

平成 22 年 6 月 11 日現在

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2008～2009

課題番号：20730312

研究課題名 (和文) リース会計に関する実証研究

研究課題名 (英文) Empirical Research of Lease Accounting

研究代表者

坂井 映子 (SAKAI EIKO)

武蔵大学・経済学部・准教授

研究者番号：00386351

研究成果の概要 (和文)：本研究では、リース会計を題材として、1) キャッシュフローベースで測定した費用とそれを配分した費用の価値関連性比較と、2) 会計基準変更の証券市場への影響を分析した。前者については、2 価値関連性の違いは観察されなかった。また、後者については、将来の支払義務に関する情報が初めて注記に開示されたとき、およびファイナンスリースが初めて貸借対照表本体に認識されたときに着目し、証券市場におけるリスク評価の変化を検証したが、いずれもリスクの評価に変化はみられなかった。これは効率的市場仮説を支持する結果といえる。

研究成果の概要 (英文)：I investigated 1) whether earnings measured by a finance lease model or by an operating lease model were more relevant to stock prices, and 2) whether there were any market reaction associated with the changes of lease disclosure. I found that there was no significant difference between earnings as measured by these two models and the market has not reacted to the shift to this new form of disclosure. This means that footnote-based information is not inferior to the recognition on balance sheets for investors

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009 年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,700,000	510,000	2,210,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学、会計学

キーワード：財務会計、リース取引、価値関連性、経済的実質

1. 研究開始当初の背景

2007年度までのリース会計基準のもとでは、リース取引のうち、解約不能でかつ資産の所有に伴う費用のほとんどすべてを負担するリース取引（ファイナンスリース，以下FL）について、借り手にとってのその経済的実質が借入れによる資産の購入に等しいものについては、売買処理を行なうよう規定されている。しかし、FLのうち所有権が借り手に移転しないものについては、賃貸借処理、すなわち取引から生じる債務や資産を認識しない例外規定が認められてきた。

賃貸借処理されたFLについては、注記で、それを売買処理した場合に認識されるはずの資産・負債の評価額、および費用（減価償却費や利息）を開示するよう求められていた（利子抜き法）が、リースの利用度合いが低い企業については売買処理した場合の費用を測定する必要はなく、この注記情報も未払いリース料総額のみを開示すればよいことになっている（利子込み法）。

その後、FLを注記に開示するのみでは不十分であるとして、2008年度3月決算期より適用される新会計基準では、この例外規定が廃止され、FLは売買処理されることとなった。また国際的にはFLのみならずすべてのリース取引を売買処理する新しい基準の検討がなされている。

2. 研究の目的

本研究の目的を以下の二つに絞った。

- (1) 会計情報は注記に開示するのでは不十分なのか。
- (2) リース取引はすべて売買処理するのが適しているのか。

という問題意識をもち、この2点を解明することを研究目的とした。

3. 研究の方法

まず、ひとつめの研究目的、「会計情報は

注記に開示するのでは、本体認識と比べて不十分であるのか」という点については、FLに関する情報が日本で初めて注記に開示された時点および本体に認識された時点に着目し、その前後で市場においてリスク評価が変化したかを検証した。坂井（2010-a）では、FLを注記に開示するようになった企業のうちFLの利用度の高い企業群を対象企業とし、(61社)、コントロールサンプルとして、FLの利用がまったくない企業群(18社)、FLの利用がきわめて低い企業群(61社)を設定し、グループ間で、リースの会計基準が変更されたことによる影響に違いが生じているかを検証した。また、(2010-b)では、会計基準変更によってFLが本体認識された企業群(918社)、同様にコントロールサンプルとして、FLを本体認識する必要がなかった企業群(351社。FLの利用がなかった企業も含む)を設定し、同様にグループ間で会計基準変更による影響に違いが生じているかを検証した。

具体的には、以下のマーケットモデルを用いて、システムティックリスク β の変化を推定した。

$$R_{i,t} = \alpha_{it} + \alpha_{2t}D_{it} + \beta_{1t}R_{Mt} + \beta_{2t}D_{it} * R_{Mt} + \varepsilon_{it} \quad (1)$$

R_{it} : 企業*i*の日次リターン

R_{Mt} : TOPIXの日次リターン

D_{it} : 期間ダミー。基準変更前のデータに対して0、以後のデータに対して1。

$\alpha_{1t}, \alpha_{2t}, \beta_{1t}, \beta_{2t}$: 推定したパラメータ

ε_{it} : 誤差項

また、ふたつめの研究目的、「リース取引は売買処理が適しているのか、本体認識が適しているのか」という点については、賃貸借処理した場合の利益と売買処理した場合の利益のいずれが株価と関連があるのかを、2000年から2008年を対象にVuong検定を用いることで検証した(Sakai(2009))。

(2)

$$P_{it} = \alpha + \beta_1 OI_{it} + \beta_2 D_{OI} * OI_{it} + \beta_3 \sum INDUSTRY_i + \varepsilon_{it}$$

(3)

$$P_{it} = \alpha + \beta_1 adjOI_{it} + \beta_2 D_{adjOI} * adjOI_{it} + \beta_3 \sum INDUSTRY_i + \varepsilon_{it}$$

P_{it} : 企業 i の t 年の株価。

OI_{it} : 賃貸借処理した経常利益

D_{OIit} : 賃貸借処理した経常利益が負のとき
1, 0 以上のとき 1。

$adjOI_{it}$: 売買処理した経常利益

$DadjOI_{it}$: 売買処理した経常利益が負のとき
1, 0 以上のとき 1。

$\sum INDUSTRY$: 産業ダミー

(2) と (3) について Vuong 検定を行った。

4. 研究成果

リース会計を題材とし、証券市場を対象としたアメリカの実証研究をサーベイし、これまでの研究から得られた知見および未解決の問題点について整理をおこなった (坂井 (2008))。基準設定上の課題について実証研究が厳密に答えるには限界はあるが、これまでのアメリカにおけるリース会計をめぐる実証研究の成果は、

- (1) 注記に開示されているリース取引の情報はレリバントである。
- (2) 開示から本体認識に移行することで市場の評価に影響はなかったがコスト削減にはなる。
- (3) 会計基準の改訂にかんするアナウンスメントに対して市場は期待の改訂を行わなかった。

といった結論が得られた。

一方で賃貸借処理による利益と売買処理による利益のレリバンスの違いについては、検証されていないため、売買処理した場合の減価償却費、利息費用と営業費用と財務費用とに区別されたリース費用の内訳を入手できる日本企業をサンプルとして検証するこ

とに意義があると考えられる。そのためには、まず注記情報と本体情報の有用性に違いがないことを確認し (研究目的 (1)), そのうえで、本体に認識されているリース取引を賃貸借処理した場合の経常利益と株価の価値関連性と、注記に開示した売買処理したリース費用を調整した経常利益と株価の関連性を比較した (研究目的 (2))。

研究目的 (1) にたいする研究成果は以下のとおりである。坂井 (2010-a) より、初めて注記に FL の将来の支払義務に関する情報が開示された時点を境に、市場がシステムティックリスクの評価を変えた企業数は、対象企業群およびコントロールサンプルともに有意な差は見られなかった。このことから、注記に開示しなくても、平均的には、年々の支払リース料やその他の財務情報から、将来の支払リース料に相当する情報が推定できていたといえるだろう。

また、坂井 (2010-b) より、FL 情報が注記から本体に認識されることになった時点に着目しても、市場は平均的には各企業に対するリスクの評価を変えていないことがわかった。特定の業種については、リスク評価が修正されていたが、それは注記情報が本体認識に劣るという証拠にはならず、むしろ会計基準変更による借手の投資行動の変化とそれに対する投資家の評価について新たな検討課題を提示しているといえる。

研究目的 (2) については、Sakai (2009) で、2003 年のみ、売買処理のほうが株価と関連があることが示された。しかし、この研究は、すべての証券取引所に上場している、データをとることが出来るすべての企業を対象としていたため、FL の売買処理情報を注記に開示していた企業は、そのなかでもわずかな割合に過ぎなかった。また外れ値を除いて検証していなかった、という問題もあった。

その後の追加的な検証では、すべての年度において、売買処理と賃貸借処理の違いは検出できていない。本研究を通じて、リース取引の情報が市場において何らかの評価を受けているということを前提としてきたが、得られた検証結果からは、そもそもリース情報がまったく市場で織り込まれていない（アメリカでは織り込まれていたが）可能性も否定できない。そのため、追加的に得られた検証結果の解釈を慎重にするとともに、あわせて、そもそもリース情報の株価との関連性も検証する必要があるだろう。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

①坂井映子（2010-a）「リース会計における資産・負債の認識と費用の測定—オンバランス化の範囲拡大に伴う影響—」『証券アナリストジャーナル』（査読無）第48巻第5号，26—35頁。

②坂井映子（2010-b）「リース会計基準変更に関する実証分析」『会計』（査読無）第177巻，370—382頁。

③Eiko Sakai（2009）“Comparison of the Value Relevance between Purchase Treatment and Rental Treatment,”（査読無）*Journal of Musashi University*, Vol.57, No. 3& 4, pp.531-551.

④坂井映子（2008）「リース会計の課題と実証研究の成果」『会計』（査読無）第174巻，835—850 ページ。

〔学会発表〕（計2件）

①Eiko Sakai, “Comparison of the Value Relevance between Purchase Treatment and Rental Treatment,” The 10th

Conference of the Asian Academic Accounting Association, 16 November, 2009, Kadir Has University, Istanbul, Turkey.

②坂井映子, 「リース会計基準変更に関する実証分析」, 日本会計研究学会第68回全国大会, 2009年9月4日, 関西学院大学。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

坂井 映子(SAKAI EIKO)
武蔵大学・経済学部・准教授
研究者番号：00386351

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者